

高校生等医療費助成制度が変わります

～令和5年10月から子ども医療費助成制度へ～

現在、町で実施している「高校生等医療費助成制度」は、かかった医療費を償還払いにより助成していますが、令和5年10月1日から中学生以下の児童と同様に「子ども医療費助成制度」の対象となり、現物給付による助成となります。

助成を希望される場合は「子ども医療費助成受給券」の発行を受ける必要がありますので、保健福祉課(3階②窓口)にて手続きをお願いします。なお、現在「高校生等医療助成制度」の対象者には個別に通知をしていますが、令和5年8月以降に御宿町に転入された方で、申請書がお手元にない方は以下の問合せ先までご連絡ください。

【対象となる方】

高校(特別支援学校高等部を含む)就学中の生徒、またはその年齢相当で就労していない方

【対象費用】医療保険が適用される医療費

【助成方法】子ども医療費助成受給券による現物給付

【申請期限】9月22日(金)まで

※9月22日以降も子ども医療費助成受給券を順次発行しますが、遅れて申請された方につきましては、10月の制度開始以降の発行になる可能性があります。

【必要書類】

- ①子ども医療費受給資格認定申請書兼台帳②高校生等の加入健康保険被保険者証③判子④マイナンバーカード(保護者・子)⑤就労していないことのわかる書類(学生証等)
- ⑥保護者の住民税所得課税証明書等(令和5年1月1日に御宿町に住所がなかった方のみ)

※町で課税状況が確認できない場合は、子ども医療費助成受給券の発行はできません。

【注意事項】

○令和5年9月末までの診療分に関しては、申請に基づく償還払いになります。

○令和5年10月1日以降の医療費については、子ども医療費助成受給券を発行された方のみ助成の対象になります。

○ひとり親家庭等医療費等助成制度を利用されている方は、子ども医療費助成事業の対象外ですが、保険診療分の自己負担額300円等については償還払いで返還します。詳しくは以下の問合せ先までご連絡ください。

【申込・問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

おんじゆく お知らせ版

発行日 令和5年9月10日 NO. 872

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512
<https://www.town.onjuku.chiba.jp/> X(旧Twitter) @KohoOnjuku

御宿町まちづくり活動ファーストステップ 支援金交付対象事業を募集します

御宿町まちづくり活動ファーストステップ支援金とは、将来にわたり活力ある御宿町を維持するため、町内で活動する団体が行うモデル的で発展性がある事業を支援する補助制度です。交付を希望する場合は、以下の方法により申請してください。

【支援対象事業】

- (1) 地域の特色を活かした地域の活性化又は住民福祉の向上に資する事業
- (2) 計画及び費用が実現可能で妥当なもの
- (3) 将来自立(自己資金での運営)することが期待できるもの

※(1)～(3)の全てを満たす事業であり、以下に該当しないもの

○町で交付する他の補助金等の交付を受けている事業

○政治・宗教活動に関する事業

○公序良俗に反する事業

○個人の趣味的活動を目的とする事業

○その他町長が適当でないと認める事業

【支援金額】

支援金対象経費の2分の1以内(支援金限度額100万円)

【申請方法】10月10日(火)までに支援金交付申請書に必要な書類を添えて、企画財政課(4階②窓口)へ提出してください。各申請書及び交付要綱は町ホームページからダウンロードできます。

※期限を過ぎた場合、申請書を受け付けることはできませんのでご注意ください。

【申込・問合せ】企画財政課 TEL 68-2512



巡回型元気いきいき教室

(上布施・実谷・六軒町地区)を開催します

町では、要介護状態にならないために、介護予防サポーターによる体操や脳トレーニング等を行う「巡回型元気いきいき教室」を実施します。ご近所の方をお誘い合わせのうえ、皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時・場所】

お住まいの地区以外の会場での参加も可能です。

日 時		場 所
9月25日(月)	13:30~15:00 (受付:13:15~13:30)	上布施コミュニティ 消防センター
9月26日(火)		実谷区民館
10月3日(火)		六軒町青年館

※申込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

※他の地区は、実施日が近くなりましたらお知らせします。

【対象】町内在住の方

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)

【内容】体操・口腔トレーニング・脳トレーニング 等

○動きやすい服装でお越しください。

○事前にご自宅で体温・血圧測定(ご自宅に血圧計がある方)のご協力をお願いします。

○複数の方が参加されますので、マスクの着用のご協力をお願いします。

○風邪症状等、体調不良の方は参加をお控えください。

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

「心配ごと相談所」を開設しています

開催日	場 所	相 談 内 容
10/ 2(月)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
10/23(月)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

○相談時間は9:00から12:00までです。(受付は11:30まで)

○来所前には検温し、発熱等体調不良の場合は来所をご遠慮ください。

○相談時間中は電話での相談も受け付けています。

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

大腸がん検診・胸部検診を実施します

大腸がん(便潜血反応検査)検診と胸部(結核・肺がん)検診を実施します。

過去3年以内に検診を受けた方及び事前に申込みをされた方には、9月下旬までに「受診票」をお送りします。「受診票」が届かない方で検診をご希望の方は、保健福祉課保健事業班(3階②窓口)へお申し込みください。

○大腸がん検診・胸部検診共通

【対象者】

40歳以上の方(昭和58年12月31日までに生まれた方)

※医療機関で経過観察をされている方は、医師の指示を確認のうえ、受診してください。

【日時・会場】

期 日	会 場	受付時間	対象地区
10月4日(水)	御宿町公民館	9:00~11:00 13:00~15:00	久保・岩和田
10月5日(木)			浜・新町・上布施
10月6日(金)			須賀・御宿台
10月7日(土)		9:00~11:00	高山田・六軒町・実谷・七本

※対象地区の日程で受診できない場合は、別の日の受診も可能です。(連絡不要)

なお、大腸がん検診については以下の日程でも検体の回収を行います。

期 日	場 所	受付時間
10月10日(火)~12日(木)	役場3階 保健福祉課	9:00~12:00 13:00~16:00

○大腸がん検診(便潜血反応検査)

【持ち物】

①受診票 ②検体(採便容器) 2日分 ③検診費用(500円)

※今年度受診されない方は、受診票と容器(未開封)を保健福祉課保健事業班(3階②窓口)へ返却してください。

○胸部(結核・肺がん)検診(レントゲン検査)

【持ち物】受診票 ※レントゲン検査は無料です。

【注意】妊娠中の方は受診できません。

※問診により対象となる方は喀痰検査のみ、検体提出の際に検診費用1,000円が必要です。

※受付時間前は、検診会場内に入れません。

【申込・問合せ】

保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

御宿町子どもの成長応援臨時給付金を支給します

物価高騰の影響を踏まえ、子育て世帯における習い事や体験活動などに係る経費の負担を軽減し、将来を担う子どもたちが豊かに成長する機会を得られるよう、子どもの成長応援臨時給付金を支給します。

【支給対象者】次のいずれかに該当する児童の保護者

○御宿町に住民登録がある(基準日:令和5年4月30日)中学生以下の児童

○令和5年5月1日から令和6年2月29日までの間に出生し、出生時に御宿町に住民登録をした児童

【給付額】児童1人につき1万円

【申請期限】2月29日(木)

※詳しくは配布した通知または町ホームページをご覧ください。

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716



H
P

漁業センサスにご協力をお願いします

令和5年11月1日現在(流通加工調査は令和6年1月1日現在)で、2023年漁業センサスを実施します。

漁業センサスは、我が国の漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づいて5年ごとに行う大規模な調査です。

10月中旬(流通加工調査は1月上旬)から調査員が漁業関係者の方々を訪問しますので、調査票に漁業の操業状況などの記入をお願いします。なお、スマートフォンを利用したオンラインでの回答も可能です。

漁業の現状を知り将来を考えるための大切な調査です。ご協力をお願いします。

【問合せ】企画財政課 TEL 68-2512

健康相談・食生活相談を実施します

【日程】10月19日(木)

【受付時間】13:30~15:00

【場所】御宿町公民館 大ホール

【内容】保健師・栄養士による個別相談

※上記以外は、電話予約制(TEL 68-6717)で相談を受け付けます。

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

御宿町電力・ガス・食料品等価格高騰

重点支援給付金の申請期限は9月末までです

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、臨時的な措置として電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給しています。対象の方で申請書の提出がお済みでない方は早めの申請をお願いします。

【支給対象者】

令和5年6月1日時点で御宿町に住民登録があり、同一世帯に属する方全員が、令和5年度市町村民税均等割を課されていない方又は当該市町村民税均等割を免除されている世帯の世帯主(市町村民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと。)

【支給額】1世帯あたり3万円

※申請方法等の詳細については町ホームページをご覧ください。

【申請先・問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716



H
P

腸活について学ぼう

腸の状態は、健康に影響を及ぼすといわれています。腸内細菌のバランスを保つための生活習慣について学んでみませんか。参加費は無料です。お気軽にご参加ください。

【日時】10月18日(水) 14:00~15:30(終了予定)

【場所】御宿町公民館 視聴覚室

【講師】城西国際大学薬学部医療薬学科 太田篤胤教授

【テーマ】今話題の腸活を考える

【定員】20名(要予約 先着順)

【申込方法】10月12日(木)までに電話にて氏名、住所、電話番号を公民館までお知らせください。

【申込・問合せ】御宿町公民館 TEL 68-2947

後期高齢者医療保険料の納期について

普通徴収	第3期	第4期
	10月2日(月)	10月31日(火)

※納期限を守り、納め忘れのないようお願いします。金融機関での納付が困難な方は、訪問しますのでご相談ください。

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717